

令和7年第11回定例会

議案等参考資料

1 議案第 1 号関係

おいらせ町通学路安全推進協議会設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改正案	現行
<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会の構成員(以下「構成員」という。)は、次に掲げる者で組織する。</p> <p>(1) 国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所</p> <p>(2) <u>青森県上北県土整備事務所</u></p> <p>(3) 青森県三沢警察署</p> <p>(4) おいらせ町教育委員会学務課</p> <p>(5) おいらせ町地域整備課</p> <p>(6) おいらせ町まちづくり防災課</p> <p>(7) おいらせ町各小中学校</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会の構成員(以下「構成員」という。)は、次に掲げる者で組織する。</p> <p>(1) 国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所</p> <p>(2) <u>青森県上北地域県民局地域整備部</u></p> <p>(3) 青森県三沢警察署</p> <p>(4) おいらせ町教育委員会学務課</p> <p>(5) おいらせ町地域整備課</p> <p>(6) おいらせ町まちづくり防災課</p> <p>(7) おいらせ町各小中学校</p>

2 議案第 2 号関係

令和8年度おいらせ町奨学資金貸付事業 貸与額(案)

令和7年11月27日

(1) 現行貸付内容(令和7年度募集内容)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分 内訳	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備考
	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与年額	
	2	10	5	30	12	40	19	7,800	

※奨学資金基金残高 126,820,375 円(令和6年度末残高:前年度比較 1,576,438円増)

(2) 試算結果(令和7年度~令和28年度)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分 ケースNo.	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備考
	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与年額	
(現行)	2	10	5	30	12	40	19	7,800	・現行のまま継続するとR18年度に基金残高が17,388千円となるが、R19年度以降はほぼ横ばい傾向で10,000千円を下回らない見込み。
2	2	10	4	30	13	40	19	7,920	・大学を1人増にし短大を1人減して、貸与総額を7,920千円にするとR14年度に基金残高19,596千円となり、R15年度には10,000千円を下回る。
3	2	10	6	30	12	40	20	8,160	・短大を1人増して、貸与総額を8,160千円にするとR16年度に最低基金残高15,144千円となり、R17年度には10,000千円を下回る。

【補 足】

①学校区分による貸与期間は下記のとおり。

- ・高等学校…貸与3年間
- ・短大・専門学校…貸与3年間(うち高等専門学校:貸与5年間(3年に1人のペースで試算))
- ・大学・大学院…貸与4年間

②償還(返還)期間は、『貸与年数×2以内の期間』

(すでに貸付している者で、貸付期間が5年を超える場合は、10年)

(3) 過去5箇年の決定実績(各年度新規奨学生)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分 年度	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備考
	人数	貸与年額	人数	貸与年額	人数	貸与年額	人数	貸与年額	
R3	0	0	2	720	7	3,360	9	4,080	募集内容(各人数以内) 大12人、短5人 高2人 ※8月に追加募集を実施し、2名応募有り。
R4	0	0	0	0	7	3,360	7	3,360	募集内容(各人数以内) 大12人、短5人 高2人 ※大学院1名は貸与期間2年
R5	0	0	3	1,080	5	2,400	8	3,480	募集内容(各人数以内) 大12人、短5人 高2人 ※専門学校1名は貸与期間4年
R6	0	0	0	0	5	2,400	5	2,400	募集内容(各人数以内) 大12人、短5人 高2人
R7	0	0	4	1,440	2	960	6	2,400	募集内容(各人数以内) 大12人、短5人 高2人 ※専門学校2名は貸与期間4年、1名は貸与期間2年
平均	0		1.8		5.2		7	3,144	

令和8年度 おいらせ町奨学生募集

案

おいらせ町では、特に優れた資質を持ちながら経済的理由によって修業が著しく困難な方に対し、奨学資金の貸与（無利子）を行い、有用な人材育成をめざしています。

募集に関してご不明な点がございましたら、裏面問い合わせ先までご連絡ください。

1. 申込資格

- (1) 1年以上町内に住所を有している方の子弟
- (2) 学業に優れ、勉学意欲のある方
- (3) 家族が過去3年分の税金を滞納していない方
- (4) 日本学生支援機構奨学金二種の家計基準に該当する方

2. 貸与月額限度額及び人数

- | | | |
|----------------|-----------|-------|
| (1) 大学、大学院 | 40,000円以内 | 12人以内 |
| (2) 高専、短大、専門学校 | 30,000円以内 | 5人以内 |
| (3) 高等学校 | 10,000円以内 | 2人以内 |

※貸与人数は予定であり、変更される場合があります。

3. 償還期間 卒業月の1年後から貸与期間の2倍の期間以内に、全額償還していただきます。

なお、貸与期間が5年以上の場合は上限10年以内の償還期間となります。

4. 必要なもの【(1)、(7)、(8)の様式については学務課で配付または町ホームページからダウンロードすることができます。】

- (1) 申込書
- (2) 成績証明書
 - ・大学、大学院………高校3年間
 - ・短大、専門学校………高校3年間
 - ・高専、高等学校………中学校3年間

※連帯保証人（2名）には、本人が計画どおり償還できない場合、償還請求を行い、本人に代わって納めていただくことになります。

また、父母等以外の「連帯保証人」は、独立の生計を営み、償還能力（年収が貸与予定総額以上）がある方に限ります。

- (3) 合格通知書又は在学証明書
- (4) 進学後の学費等がわかる資料（募集要項等）
- (5) 世帯全員の所得課税（非課税）証明書【令和7年度（令和6年中）】
- (6) 世帯全員の過去3年度分の納税証明書【令和5・6・7年度分】

※税金の種類～市町村民県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
（課税されていない税金の証明書は不要です。）

- (7) 連帯保証人承諾書
- (8) 連帯保証人承諾者（父母等以外の者）の令和7年度（令和6年中）所得課税（非課税）証明書

（裏面あり）

5. 申込受付期間 令和8年3月2日(月)～3月23日(月)
午前9時～午後5時(土日、祝日除く)

6. 申込場所 おいらせ町教育委員会 学務課
【おいらせ町上明堂60-6 役場分庁舎2階】

7. その他

- (1) 貸与する者の決定については、4月開催の「おいらせ町奨学生選考委員会」で行います。
- (2) 選考委員会の結果は、奨学生個人宛てに通知します。
- (3) 貸与が決定した場合は、誓約書、口座振込申出書、在学証明書等を提出していただきます。
(誓約書には、連帯保証人2名の実印の押印及び印鑑証明書の添付が必要です。)
- (4) 貸与決定後の第1回目の奨学貸付金の振込みは、5月下旬から6月上旬の予定です。

【 問い合わせ先 】

おいらせ町教育委員会 学務課 (役場分庁舎2階)

所在地：おいらせ町上明堂60-6

電話番号：0178-56-4258 (課直通)



お教社第379号
令和7年10月15日

文化財保護審議会 会長 川越 将弘 様

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義



諮問書

文化財保護条例第13条により文化財指定解除について貴会の意見を求めます。

町指定文化財 第14号 馬頭観音のイチイ (天然記念物)

指定年月日 昭和62年11月24日

所在地 おいらせ町三本木52

高さ6.99m 太さ3.30m 員数1 推定樹齢400年

経緯

馬頭観音のイチイは、馬場彦一氏が所有・管理者であったが令和7年2月に亡くなられ管理者が不在の状態となっていた。この度、管理者親族が管理不能との事で指定解除を希望し、現状変更申請書が提出された。

諮問内容

管理不能のため指定解除をしてよいか。

おいらせ町文化財指定解除について（答申）

令和7年10月15日付で諮問のあったこのことについて、当審議会の意見は、諮問とおりに決定することを適当と認めます。

記

町文化財指定解除 馬頭観音のイチイ 1件

令和7年11月1日

おいらせ町教育委員会

教育長 松林 義一 様

おいらせ町文化財保護審議会

会長 川越 将弘

